

出前授業における新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン

令和3年5月27日制定

地域共同テクノセンター運営委員会

木更津工業高等専門学校の出前授業への講師派遣要請に対し、当面の間このガイドラインに則り、講師派遣を実施します。

【基本指針】

- 本校の所在地である木更津市および出前授業実施地域に「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」が発出されていないこと、もしくは近日中に発出される等の報道がなされていないこと。
- 依頼者側において別紙「出前授業における新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン」のうち、「施設（依頼者）へのお願い」に記載のある感染対策を実施していること。
- 補助学生の派遣を伴う場合は、本校にて全面的な対面形式の授業が行われていること、かつ補助学生および保護者から同意を得られていること。
- 派遣予定日からさかのぼって14日間のあいだに、派遣する教職員及び補助学生が感染者又は濃厚接触者でないこと。

【派遣講師及び補助学生の感染防止対策】

- ・派遣講師及び補助学生は、派遣日より2週間前から「健康チェックシート」を作成すること。
- ・作成した「健康チェックシート」は補助学生については派遣当日、派遣講師に提出、派遣講師は、派遣後すみやかに研究協力・地域連携係まで提出すること。
- ・派遣講師は、事前に本人及び保護者の了承を得ること。
- ・派遣講師及び補助学生は、施設滞在中及び出前授業中はマスクを着用すること。
- ・派遣講師及び補助学生は、手洗いもしくは手指消毒を徹底すること。
- ・派遣講師及び補助学生は、飲食が必要な場合は感染防止対策に努めること。
- ・出前授業実施後、2週間以内に派遣講師及び補助学生が感染又は感染の疑いとなった場合、本校から依頼者へ連絡する。

【施設（依頼者）へのお願い】

- 施設における感染防止対策
 - ・十分な身体的距離を確保し、接触を減らすための工夫をお願いします。
 - ・利用中は可能な限り入口・窓を開放し、換気に努めてください。
 - ・出前授業で使用する机やイスなどの備品、ドアノブなどの共用器具などは授業開始前後に消毒を行ってください。
- その他
 - ・参加者へマスクの着用や手指消毒、体調管理など、感染防止対策の十分な周知をお願い

いします。

- 出前授業当日は、施設内スタッフ及び参加者の体温測定を行い、37.5℃以上の発熱がないことを確認してください。
- 講座終了後、2週間以内に参加者もしくは施設内スタッフが新型コロナウイルス感染症陽性となった場合は、至急木更津工業高等専門学校 研究協力・地域連携係（0438-30-4032）まで連絡をお願いします。

その際、参加者の接触者の確認については依頼者側をお願いします。

- 感染状況によっては、直前で講師派遣を中止する場合がありますので、ご了承をお願いします。